

新たな「三重の森林づくり基本計画」の構成

(計画期間：平成31（2019）～40（2028）年度)

参考資料

序章 三重の森林づくり基本計画改定の考え方

1 計画改定の趣旨

平成24年の改定から7年が経過する中、この間の本県の森林・林業を取り巻く社会情勢の変化をふまえて森林・林業に関する具体的な施策の方向を示し、県民や市町、林業事業体等関係者が一丸となって三重の森林づくりに取り組んでいくよう改定するもの。

第1章 基本方針

1 条例の基本理念

三重の森林づくり条例で規定する4つの基本理念「多面的機能の発揮」、「林業の持続的発展」、「森林文化及び森林環境教育の振興」、「県民の参画」を受けて次の4つの基本方針を定めています。

2 基本方針と目標

平成31（2019）年度から平成40（2028）年度までの10年間で実現を目指す目標を定めています。

基本方針1 森林の多面的機能の発揮

森林は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、林産物の供給等の多面的機能を有し、適正な管理を行うことで、これらの機能を複合的に発揮させることができます。

このため、森林に求められる機能や地形条件等に応じた適切な森林管理を推進するとともに、森林づくりを支える森林情報の的確な把握や、森林の公的管理を進め、将来にわたる森林の多面的機能の持続的な発揮をめざします。

指標	単位	現状H29 (2017)	H40 (2028)
公益的機能増進森林整備面積	ha（累計） <small>（参考：H29量年）</small>	1,540	30,300
山地災害危険地区整備着手地区数	地区（累計）	2,142	2,359
新植地の被害率（歓喜）	%（箇所）	20.3	0
森林境界明確化面積	ha（累計）	25,000	60,000

基本方針2 林業の持続的発展

豊富な森林資源を活用し、活発な木材生産活動を通じて、森林所有者の所得向上や中山間地域の活性化、低炭素社会づくりに貢献するとともに、森林の公益的機能を高度に発揮させていくため、森林施業の効率化や林業・木材産業の競争力強化、森林・林業や地域を担う人づくり、県産材の利用促進など林業の持続的な発展を図ります。

指標	単位	現状H29 (2017)	H40 (2028)
県産材生産量	千m ³	336	430
林業人材育成人数	人（累計） <small>（参考：H29量年）</small>	39	645
製材・合板需要の県産材率	%	46.6	60.0

基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興

森林は継承されるべき郷土の歴史的、文化的な財産であり、自然環境を理解するための教育および学習の場でもあることから、森林の保全および活用、学習機会の提供や環境の整備により、森林文化及び森林環境教育の振興を図ります。

指標	単位	現状H29 (2017)	H40 (2028)
森林文化・自然体験施設等の利用者数	千人	1,426	1,613
森林環境教育支援市町数	市町	8	29
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	人・団体	102	300

基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

森林の恩恵は広く県民の皆さん誰もが享受するものであり、森林は県民の財産であるとの認識のもと、森林づくりや木づかいを通じて、森林を社会全体で支える環境づくりを進め、県民参画の推進を図ります。

指標	単位	現状H29 (2017)	H40 (2028)
森林づくり活動への参加団体数	団体	114	124
新たに木づかいに取り組む民間事業者等の数	者（累計）	-	80
三重の森林づくりへの関心度	%	-	50.0

第2章 基本施策 第3章 具体的な施策

基本方針に沿って、基本施策を定めています。なお、基本施策と具体的な施策については、基本方針とともに、次の「森林・林業のあるべき姿」をふまえて定めます。

森林・林業のあるべき姿

（1）森林のあるべき姿

- ① 森林の資源活用と公益的機能が調和している
- ② 県民全体で森林を支えるという合意形成が出来ている

（2）林業のあるべき姿

- ① 林業が誇りある産業として、地域を支えている
- ② 森林環境に配慮しながら、持続可能な林業経営が行われている
- ③ 林業や木材産業の関係者等が連携し、消費者ニーズに対応したビジネスを開拓している
- ④ 森林の持つ多様な資源や地域の特色が生かされている

基本施策1-(1)「構造の豊かな森林」づくり

- ① 持続可能な森林づくり
- ② 公益的機能を重視した森林づくり
- ③ 多様な森林づくり

※「構造の豊かな森林」とは

- ✓人工林や天然林などの林種や針葉樹林・広葉樹林・針広混交林などの樹種の異なる森林
- ✓若齢林から老齢林までさまざまな林分構造の発達段階の違う森林
- ✓高木や低木、下層植物など垂直方向の階層構造が多様な森林
- ✓これらが複合した多種多様で生物多様性の高い森林

基本施策1-(2)県民の命と暮らしを守る森林づくり

- ① 災害に強い森林づくりの推進
- ② 森林の保全と保安林制度の推進
- ③ 森林病虫害対策および森林災害対策の着実な実施
- ④ 野生鳥獣による被害の低減

基本施策1-(3)森林づくりを推進する体制の強化

- ① 国・市町等と連携した森林管理の推進
- ② 森林資源データの整備と情報提供
- ③ 森林の公有林化等による公的管理
- ④ 森林の公益的機能発揮に向けての研究

基本施策2-(1)林業および木材産業等の振興

- ① 森林施業の集約化の促進
- ② 多様な原木の安定供給体制の構築
- ③ 林業・木材産業の競争力強化とスマート化
- ④ 多様な収入源の創出
- ⑤ 特用林産の振興
- ⑥ 効率的な林業生産活動のための研究

基本施策2-(2)森林・林業・木材産業や地域を担う人づくり

- ① 林業の担い手の育成・確保
- ② 地域を担う多様な人づくり
- ③ 林業事業体の育成と経営力の向上

基本施策2-(3)県産材の利用の促進

- ① 県産材の需要の拡大
- ② 信頼される県産材の供給の促進
- ③ 住宅建設における木材利用の促進
- ④ 中・大規模施設等の木材利用の推進
- ⑤ 持続可能な木質バイオマス利用の推進
- ⑥ 新製品・新用途の研究・開発の促進

基本施策3-(1)森林文化の振興

- ① 森林の文化的価値の保全および活用
- ② 森林文化の体験と交流の促進
- ③ 里山の整備および保全の促進
- ④ 森林文化の継承

基本施策3-(2)森林環境教育・木育の振興

- ① 森林環境教育・木育に関わる「人づくり」
- ② 森林環境教育・木育に関わる「場づくり」
- ③ 森林環境教育・木育に関わる「仕組みづくり」

基本施策4-(1)県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進

- ① 森林づくり活動への県民参加の促進
- ② 緑化活動の促進

基本施策4-(2)木づかいの促進

- ① 募らしの中での木づかいの促進
- ② 多様な主体との連携による木づかいの促進

基本施策4-(3)三重のもりづくりの意識の醸成

- ① 三重のもりづくり月間の取組

第4章 計画の進行管理

計画に基づく施策の着実な実施を図るために、毎年度、目標に対する進捗状況を把握して県議会に報告するとともに、ホームページ等を通じて内容を公表します。

- ① 数値目標による進行管理
- ② 年次報告および公表
- ③ 計画の見直し

①緑の循環推進プロジェクト

現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)	現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)
<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の充実 ・木材需要増に伴う主伐の増加 ・確実な再造林等による更新と獣害対策 	<p>●確実な森林の更新と的確な獣害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携した伐採状況確認や更新状況把握 ・森林所有者等が森林の更新のために行う獣害防護柵設置への支援 ・ICT等を用いたニホンジカ捕獲のモデル実施と技術普及 ・一貫作業システムやコンテナ苗等のモデル導入とその普及 	皆伐後の更新率 100%	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や集中豪雨等で森林が崩壊し、流出した土砂や流木による被害が頻発 ・取組を拡充・強化し、災害に強い森林づくりをより一層進める必要 	<p>●災害に強い森林づくりの拡充・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渓流部において、流木が発生した場合にもその流下を緩和・軽減する「災害緩衝林」の整備や効果検証、必要に応じて流木捕捉式ダム等の設置検討 ・流域における防災機能強化のため、「災害緩衝林」の隣接地などで崩壊による土砂流出の危険性が高い森林の整備 ・豪雨等によって流出する恐れのある異常に堆積した土砂や流木の除去 	災害緩衝林整備事業実施数 150箇所（累計）

③次世代型森林情報活用プロジェクト

現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)	現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)
<ul style="list-style-type: none"> ・森林經營管理法に基づき、市町が「新たな森林管理システム」を運用(H31.4～) ・効率的、効果的な運用に当たっては、森林資源情報の把握が有効 	<p>●森林資源情報の把握と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザ測量を実施し、その解析結果を森林クラウドに搭載 ・森林クラウドに参画する市町や林業事業体へのスマートな森林資源情報の提供と有効活用 <p>活用例 未整備森林の抽出、流木の発生量・発生個所予測、地形情報による危険地評価、森林の適地評価、伐採跡地の抽出、林相情報等を用いた森林境界明確化作業の効率化、木材生産計画の策定、資源量や地形情報を考慮した路網計画策定など</p>	航空レーザ測量面積 1,200km ² (12万ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・みえ森林・林業アカデミーを平成31年4月に本格開講 ・次代の森林・林業と地域を担う人材育成の場としての定着が急務 	<p>●みえ森林・林業アカデミーにおける人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既就業者を対象とした3つのコース 「ティルクター育成コース」「マネージャー育成コース」「プレーヤー育成コース」を設置 ・森林經營管理法への対応など、ますます役割が重要な市町職員を対象とした「市町職員講座」の設置 ・林業人材育成に必要な講座の設置 	みえ森林・林業アカデミー受講者数 120人（累計）

⑤A材の需要獲得に向けた競争力強化プロジェクト

現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)	現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、住宅着工戸数の減少が予測される一方、建築基準法の改正や森林環境譲り与税の導入等を背景として、今後拡大が見込まれる中・大規模の非住宅分野等での新たな需要を獲得するため、安定供給体制の整備や品質向上などによる競争力強化が必要 ・輸出チャンスの拡大 	<p>●川上から川下に至る木材流通システム改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型製材工場等へのA材の計画的かつ大ロットの供給に向けて、産学官が連携して研究を進め、ICTで川上から川下を繋ぐ原木流通システムの構築を促進 ・首都圏を中心とする大都市圏での木造・木質化の需要に対し、競争力を持った供給・営業体制を構築するため、検討会の開催等を通じ、県内製材工場の水平連携体制構築を促進 <p>●木材利用に係る人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・大規模建築の内装や構造において積極的な木材利用を提案できる建築士の育成 <p>●輸出の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国における木構造設計標準の施行や韓国のヒノキブーム等の好機を生かし、バイヤーを招聘しての商談会や、現地展示会への出展により、内装材をはじめとする優良材の輸出を促進 	競争力強化の取組数 5取組(累計)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の実情に応じたきめ細かな対応や、野外体験保育など未就学児にも対象を広げて欲しいとの現場の声 ・木製遊具等に常時触れ合える場所の設置を求める現場の声 	<p>●森林環境教育・木育の更なる展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設に森林環境教育の実践フィールドや常設型の木育体験施設を新たに整備し、「みえ森づくりサポートセンター」のサテライトと位置づけ、取組を水平展開 ・これらサテライトにおける指導者養成講座の開催などソフト展開の充実 ・市町や民間事業者による森林環境教育・木育の取組を支援する体制の充実 ・みえ木育ステーション認定制度の創設 	みえ木育ステーション認定数 29箇所（累計）